

定例教育委員会

- 1 日 時 平成25年6月28日(金) 午後5時30分から午後7時55分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 特別会議室
- 3 出席委員 青島委員長 田中委員 江間委員 杉本委員 飯田教育長
- 4 出席職員 事務局長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長 中央図書館長
文化財課長 こども課長 市民活動推進課長

- 5 傍 聴 人 0人

教育委員会が決定したもの(議決事項)

1 平成25年度磐田の教育について

(教育総務課長)

4月に「磐田の教育」の概要版を発行しましたが、今回は、詳細な内容の冊子として議案を提出させていただきました。24年度版からの主な変更点を中心に申し上げます。

なお、事前にお送りしたのから一部変更が生じていますので、これについては本日机上に配布させていただきました。濃い網掛け部分が該当箇所です。

1ページ～3ページの磐田市の教育の目指すもの、三つの基本方針は、25年度概要版と同一です。

<磐田市の主な教育施策について 3～26ページ>

方針1について

4ページ、施策1の基本方針の枠内表現は、概要版の内容のものに修正、以下、各施策の基本方針は、全て概要版の表記に修正してあります。

6ページ～7ページ、「小中一貫教育」について、「学府」において本格的にスタート、保・幼との連携指導をさらに推進」としてこの項目すべてを追加しました。

主な取り組みは、学府の特徴を生かした小中一貫教育の推進、導入・推進計画(ロードマップ)の作成、地域とともに推進、英語を使つてのコミュニケーション能力の育成、幼・保・小・中の子ども同士の交流や教職員の交流の5項目の施策を入れました。

9ページ、「小中学校9年間の継続の中で子ども個々を見つめます」という取り組みを追加し、「特別な支援を要する児童生徒への支援、教育支援体制の充実」において、LD等の児童に適応を促すための施設の充実の文言を追加しました。

10ページ、「いじめや不登校に対応する教育相談体制の充実をはかります」という取り組みを追加し、四つの具体的取り組みを記載しました。

方針3について

18ページ、「学校施設などの安全・充実」は25年度事業の記載、20ページ、図書館サービスの向上において、電子書籍の取扱いと地域資料等の電子化について、24年度の調査研究から25年度は方針の具体的策定へと文言を修正しました。

21ページ、歴史遺産の整備・充実において、公文書・地域資料の収集・管理について、公文書

の適正保存など具体的表記へ修正しました。

23 ページ、補助執行されている教育関連事業の幼稚園関連事業中、個に応じたきめ細かな保育の推進において、特別支援教育に関する研修の充実を追加しました。

<教育委員会評価 37～39 ページ>

4 月定例教育委員会においてご承認いただいた内容です。

<学校施設一覧 41～54 ページ>

学校基本調査の基準日である 25 年 5 月 1 日現在の数値に修正しました。

<方針別主要事業 55～108 ページ>

59 ページ、学校給食関係で、6 食物アレルギー対応食はその拡大の内容のほか、7 として学校給食基本構想の策定を新たに加えました。

61 ページ、小中一貫教育の推進は、試行的な実施から 25 年度は推進として大きく書き換えたものです。

62 ページ、英語を使つてのコミュニケーション能力の育成について、これは事前にお配りしたものに、新たに趣旨、内容とも追加したものです。

次に、学校運営協議会・学校協議会の関係ですが、最初お送りしたものでは、65 ページに学校運営協議会、66 ページに学校協議会の掲載でしたが、学校運営協議会については、学校運営協議会の単独項目から、66 ページの学校協議会の項目において、下欄の「地域とともにある学校づくり推進事業」として入れる形をとっています。

<重要な課題への対応 109～115 ページ>

109～111 ページ、台風・地震・津波等の防災対応基準については、本日公表された県の第 4 次被害想定や、今後出される予定の特別警報の具体的基準を踏まえ、今後変更する可能性があります。

115 ページ、「取組 5 人権尊重の教育を推進する」を新たに加え、ことばを大切にされた教育、人格を傷つけるような言動の根絶などを上げました。

以上が 24 年度からの主な変更点、それから先にお配りしたものとその後検討を加えて修正を加えた部分です。今回大きく変わっているメニューもあります。今年度事業として磐田市教育全体として捉えた中では 6 ページから 8 ページにあります小中一貫教育の関係、幼稚園との連携指導に関すること、方針別主要事業でも申しあげました小中一貫教育、それから英語を活かした教育、65、66 ページで申しあげました学校運営協議会・学校協議会の関係の表記、こちら辺がご協議いただくとおこなうかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

<質疑・意見>

Q 学校協議会と学校運営協議会のところですが、学校協議会を学校運営協議会に繋げていく形で最後にプラスされたというところですが、ここでコミュニティー・スクールという言葉がここしか出てこない。それを見たとき、学校運営協議会の中でコミュニティーという言葉が出てこないだけでも。

学校協議会と学校運営協議会は内容は一緒です。どちらが上位になるのか。

そんなに難しいことを言っている訳ではなくて、言葉としていきなりここに出てきてその言葉がここ 1 箇所しかない。

これは、協議会が運営協議会を受けたということですよ。だから、学校協議会と学校運営協議会とを区別しているのではないですか。

どちらかが括りになるのかというのは。

- A 基本的には学校管理規則等における学校協議会は磐田市に 33 小中学校全て置かなければならないとなっています。昨年度委員会で協議をしていただいた学校運営協議会というのは教育委員会が指定をする。学校運営協議会を指定した学校は学校協議会を置く必要はない。そういうことになりますので、全部の学校を指定すれば学校協議会はなくなるということになります。

もし、そうだとするとここにコミュニティー・スクールという言葉はいらないのではないかという感じはするのですが。地域とともにある学校づくり推進事業を目的に、学校運営協議会の導入を实践研究する。コミュニティー・スクールと学校協議会は微妙に違いますけども、オーバーラップしていますよね。

国からこの言葉を使わないといけないということはあるですか。

- Q 私は、整合性のことを言っているだけで、そんなに難しいことを言っているではありません。コミュニティー・スクールと学校運営協議会とのつながりがスツといかないというか、コミュニティー・スクールという言葉は要らないのではないかと思います。学校運営協議会で人事の問題とかいろいろありますが、それはそれでいいと思います。磐田市の学校運営協議会はこうだということであれば、それはそのまま繋げてしまえばいいのではないかと思います。そのところはどのように考えていますか。

- A 言葉の意味ですが、文部科学省が使っているのは学校運営協議会が設置された学校を通称「コミュニティー・スクール」という呼び方をしています。思わず使ってしまったが、この文脈の中で学校運営協議会ということの方が、他の方々が読んだときに分かり易いということであれば、そのところは修正します。

地域とともにある学校づくり推進事業ということで入っていますが、このところにコミュニティー・スクールの研究とか書いてその中でコミュニティー・スクールは協議会に置くというような説明をすれば分かり易いですか。

地域とともにあるコミュニティー・スクールという言葉も文部科学省では使っていたりするみたいですね。

- Q 9 ページの子ども個々に関する「情報」を、「育ち」と変えたということですよ。非常に意味が深いような感じがして、イメージとしてはいいのですが、どういう意図で変えたのか教えていただきたいと思います。「情報」ではつまらない、「育ち」の方がいいという感じはするのですが。

- A その点について、議論をしました。情報だと少し硬い感じがするということで、子どもが日を追うごとに育っていくそういうことを一つ一つ大切に、中学に上がっても「6年生の時にこういうところまで育ってきていますよ」ということをしっかり伝えていくことが、その子なりの発達をしっかり押さえていくというイメージということの意見が出されました。情報といいましてもいろんな事がありますので、深読みされても辛いものがあるかなと。そういうことから育ちとさせていただきます。

教育用語は難しいですね。

私は「育ち」と表現した方がスツと入ってきます。

「育ち」に変えた意図を知りたかっただけなので。

個々の育ちをでいいのではないですか。

「関する」を取り忘れましたので修正願います。

よりよい成長につなげますとか。

下の方のアのところは「育ち」が2回でできますので、「よりよい成長」でいいと思います。

はい。分かりました。

Q 59 ページの食物アレルギーのところですが、今まで除去食という言葉を使っていましたが、対応食と除去食の意味の違いを教えてください。

A 食物分離の対応の中には情報提供することも含まれますし、献立の中で卵だけを除く、これを除去食といいます。さらに進めると卵を除いたものを同等のようなものを代わりに入れる、代替食といいます。そういうものを全て入れると対応食という言葉になってきます。今、直ちに代替食ができるかは施設上の問題がありますので、そういうことを含めて検討していきたいと思っています。表現を整合させる意味合いで対応食に統一した方がよいのではないかとということで変えさせていただきました。

Q 今、現在は対応食をやっているのですか。

A 除去食はやっております。対応食の中に除去食はありますので。例えば献立の中にアレルギー成分がありますよというのを足しますけれども、これもトータルでいう対応の中に入ってきます。

Q 今後は代替食が入ってくるのですか。

A そうなります。施設上非常に難しい問題もありますが、その辺は今後の課題ということになってきます。

対応食の方が分かりやすいと思います。

Q 大原の学校給食センターでは対応食をやっているのですか。

A 一部で代替えのものを提供している部分もあります。ほとんど食べるものがなくなってしまう場合がありますので現実的に代替のものにする場合もありますが、基本的には除去です。

学府という言葉は昨年から使っていましたか。

使っていました。

Q なかいずみ学府ととよおか学府以外の試行校の学府の名前がわかれば教えてください。

A 今日お配りした資料の61ページに記載してあります。

学府の名前を決めるのも地域の方々が呼びやすいということと夢も入れたいということで、いろいろな意見が出されます。これは今年決まったのですが、向陽中学校区で夢ヶ丘という意見も出されました。

それでは、これまでのところを確認させてください。ご協議いただいた中で2箇所ほど修正がありました。

9ページの【施策の主な取り組み】「子ども個々に関する育ち」 「子どもの育ち」

ア よりよい育ち よりよい成長

66ページの 地域とともにある学校づくり推進事業

地域とともにあるコミュニティー・スクールの研究

以上のように変更させていただきます。

あと、表紙の写真ですが一つ空欄になっているところが、いま小中一貫教育のものを入れようかという事務局の案でございますが、これでいこうという時にまだ写真に載っている個々の児童・生徒がオープンになることを拒否している家庭かどうかこれから確認いたしますので、場合によっては変わる場合がありますのでご承知おきください。

審議の結果、本議案は承認された。

2 磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について

(学校教育課長)

磐田市立小・中学校通学区域審議会条例の規定によりまして審議会委員を別紙のとおり委嘱及び任命するものでございます。3ページをご覧ください。条例の中の第3条ですが、委員は12人以内をもって組織するということが市議会議員、自治会代表、小中学校PTA代表、小中学校長、学識経験を有する者、市の職員そのような構成になっています。よろしく申し上げます。

< 質疑・意見 >

なし

審議の結果、本議案は承認された。

3 磐田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

(文化財課長)

文化財保護審議会臨時委員とは、磐田市文化財保護審議会条例において、「特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる」と定めております。もともとは、国および県指定天然記念物“熊野の長フジ”の保護・管理を目的に設けられましたが、新市になりまして、指定天然記念物全般を対象に、現状把握および養生の方策について意見をいただいております。

5ページをお願いします。今回、新たに2名の方を委嘱するものですが、太田英二さんは池田地域を代表するもので、熊野保勝会の会長が務めることになっております。

年に2回の開催を予定しておりますが、任期については、保護審議会条例第4条に、「任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまで」とあり、多々良先生については特に任期は設けておりません。太田英二さんについては、これまで熊野保勝会の会長が2年で交代していることから、次期会長が選出されるまでの期間となります。よろしく申し上げます。

< 質疑・意見 >

Q 多々良先生の前任の方は。

A 静大の先生でしたが、都合で辞められました。

審議の結果、本議案は承認された。

各課から報告したもの（報告事項）

1 市民活動推進課

- ・磐田市少年補導員の委嘱について

（市民活動推進課長）

資料の7ページから11ページをご覧ください。

磐田市少年補導員につきましては、街頭補導等を通して不良行為や保護を必要とする少年を発見し、適切な注意・助言を与えることによりまして、少年を良い方向に導くことを目的に活動を行っております。

本年度は補導員の改選の年となりまして学校関係者、関係行政機関職員、民間有志から新任 85 名を含め、総勢 138 名の方に磐田市少年補導センター要綱第 4 条の規定によりまして、教育委員会から委嘱・任命をいたしましたのでご報告させていただきます。

なお、補導員の任期は 2 年となっています。以上です。

< 質疑・意見 >

なし

2 教育総務課

（教育総務課長）

月例報告のみの報告ですが、13 ページをお願いいたします。実施済事業、予定事業の各 1 点の報告です。

1 実施済事業「20 福田中学校物品寄附贈呈式」

福田工業団地協同組合が設立 30 周年を迎え記念事業を計画され、地元福田地区への地域貢献として、福田地区の子どもが通う福田中学校に記念品の贈呈の提案がありました。学校からの希望も踏まえ、組合員 15 社が出資し、屋外時計と屋外照明灯が選定・設置され、贈呈式が行われました。

時計は電波時計で、体育館南東でグラウンドの東側へ 1 基、屋外照明灯は生徒用昇降口の両脇に各 1 基設置されました。

2 実施予定事業「2 中学校吹奏楽器贈呈式」

中学校の吹奏楽器は高価なことから、その整備に大変な面がありますが、24 年度は吹奏楽器整備のため、総リース料約 1,000 万円で、10 中学校から要望をとり整備しました。

25 年度は、さらに、磐田市文化振興基金の一部の活用により整備を図っています。この文化振興基金は、文化の振興を図ることを目的として磐田市が設置しているもので、主には毎年、磐田信用金庫さんが開催しているコンサートでの収益金を寄附いただいているものです。この基金の一部、約 500 万円を購入費に充てさせていただき吹奏楽器の整備を図ることとし、本日までに納品が完了しました。

中学校吹奏楽部への贈呈式を行い、併せてプロ演奏家を招いてミニコンサート（磐信 6 階）を行い、吹奏楽部の活動に生かしていくものです。

< 質疑・意見 >

Q このミニコンサートも同じ会場で行うのですか。

A 毎年開催している「あい愛コンサート」の会場ですので、中学校の吹奏楽部の子どもたちを招いて約 100 人くらいになりますけれど、その会場で行います。

3 学校給食管理室

(学校給食管理室長)

資料 14 ページ、15 ページになります。今年度豊田学校給食センター調理・洗浄委託業務の再選定の年になっておりまして業者選定の手続きをしております。業者説明会には4社来ましたが、その中で最終的に申出があったのは株式会社東洋食品、これは現在豊田学校給食センターを委託している会社ですが、この東洋食品のみという結果になりました。審査につきましては予定通り実施するようしております。1次審査を栄養教諭と関係職員で6月10日に実施いたしまして、基本的に問題ないだろうという結果になっています。それを受けまして15ページをご覧いただきたいんですが、主要事業の中で7月2日にプレゼンテーション形式で実施をいたします。当然のことながら一社のみとなりますので、通常ですと比較検討として業者を決めるんですが、この業者でいいかどうかというところの選定を厳しくやっていきたいと思っております。

それから、4番ですけれども例年行っております学校給食運営委員会の第1回目の会議を7月10日に実施をいたします。

以上です。

<質疑・意見>

なし

4 学校教育課

(学校教育課長)

16ページをご覧ください。

まず、今後行われる予定事業ということになりますが市の教頭職務研修会を実施していきたいと考えています。主なねらいとしては、4次想定も出ましたので東海地震、防災教育の推進の演題で県の防災センター所長を招聘しまして、実際の計画並びに実務にあたる教頭を対象に研修を進めていきたいと考えております。

この研修会の前に今年度より新しく教頭になったものを対象に教育長の講話、それから磐田市の教育について新任教頭研修会をもつ予定でございます。

順序が逆になってしまいますが、今後実施予定事業の中の7月2日定例校長会の折にですが事務局の方から説明のあった4次想定について市の関係当局から直接校長に話をさせていただき、その中で質疑等しながら事後の防災計画に繋げていくという研修を進めていきたいと計画しています。以上です。

<質疑・意見>

なし

5 中央図書館

・平成25年度第1回磐田市立図書館協議会の結果報告について

(中央図書館長)

本日、資料の方も配布させていただきましたが、本年度の第1回図書館協議会の結果報告をさせていただきます。

去る6月14日金曜日の午後3時から開催させていただきました。任期満了に伴いまして新たに6名の新任委員を含め委嘱状を交付いたしました。出席者は10名の委員のうち7名で、会議は過半

数を超え成立し開催いたしました。なお、傍聴者はありませんでした。議事につきましては平成 24 年度の事業報告について、現在の図書館情勢及び平成 25 年度の施策主要事業について、その他として雑誌スポンサー制度について、電子書籍について、中央図書館における飲食コーナーの試行についての報告をいたしました。出席の委員からは、職員の研修内容について、及び天平の学習交流センターの影響についてのご質問がありましたが、特に課題となるものはございませんでした。協議会の報告は以上でございます。

次に月例報告ですが、17 ページに記載のとおりでございます。

予定事業としては、昨年同様市の総務課による広島・長崎の被爆写真パネル展示を予定しております。これは 8 月に広島に持参する千羽鶴を市民の方に折ってもらうコーナーを設置したり、メッセージ及びアンケートを記入していただくコーナーも設置する予定です。以上でございます。

< 質疑・意見 >

なし

6 文化財課

・福田町史編さん委員会委員の委嘱について

(文化財課長)

19・20 ページをお願いします。市議会議員選出委員に八木正弘さんが任命されましたので、福田町史編さん委員会メンバーとして報告します。任期は前任者の残任期間となります。

本委員会は、現在進めております福田町史編さん事業の、内容や刊行計画などについて協議するもので、年 1 回開催をしております。今年度の開催は、11 月を予定しております。

続きまして行事予定ですが、実施済事業 22、今年度 1 回目の文化財めぐりウォークは福田地区を対象に行いました。参加者 45 人、ボランティアも含めて総勢 61 人で、約 6 km の文化財や織物工場を見学しました。一番人気のあったのが、福田独自の食べ物“かつおの味噌たたき”を食べたことのように。次回は、10 月 27 日竜洋地区で行う予定です。

予定事業、歴史文書館の企画展ですが、チラシをお配りしました。是非、ご覧いただきたいと思っております。なお裏面には、文化財課の予定行事を載せてあります。

以上です。

< 質疑・意見 >

なし

前回会議での報告事項

(子ども課長)

前回委員会の中で回答を保留させていただいた件について、ご報告させていただきます。

保育園の預かりの関係で、お母さんが働いていない精神疾患等何らかの理由で子育て出来ない場合に保育料はどうかというようなご質問がございまして、これにつきましては所得区分によりまして保育料の方は徴収されているということでございます。ただし、保育につきましては、入園調整ということで子ども課の方でさせていただいてるんですけど、その疾病や障害、介護・看護の状況によって優先順位が上がるものですから、病気によって障害を持った方については優先的に調整をさせていただいている状況でございます。

市内私立幼稚園 3 園に通っている幼児・園児数ということでございますが、4 月 1 日現在で 3 園

合わせまして 512 人でございます。細かく言いますとマリア幼稚園 187 人、富士見幼稚園が 151 人、龍の子幼稚園が 174 人ということでございます。公立は 23 園ございまして全部で 2,450 人、合せまして幼稚園の園児数が 2,962 人という数になっております。ちなみに保育園の入園の状況は公立 9 園、私立 13 園合せまして 2,402 人というのが保育園でお預かりしている子どもの数ということでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

協議事項

- ・豊岡東小学校、豊岡東幼稚園の統合について

(教育総務課長)

豊岡東小学校と豊岡北小学校の統合、豊岡東幼稚園と豊岡北幼稚園の統合について、現在の状況を報告させていただき、今後の対応についてご意見をいただきたいと思っております。

それでは、最初に小学校・幼稚園に共通する内容と小学校関係を私から説明し、次に幼稚園関係をこども課長から説明します。

5月の定例教育委員会において、5月に行った「豊岡東地区協議会の正副会長、幼稚園・小学校PTAの正副会長、教育委員会、こども課の意見交換」、「東地区協議会正副会長と教育委員会・健康福祉部との意見交換」について報告させていただきました。

その後、6月20日に豊岡東地区協議会理事会が開催されました。この理事会までの間に、小学校PTAでは保護者へのアンケートが実施されて、この結果がこの理事会で報告されました。

理事会の内容は、先日概要会議録としてお渡しさせていただきました。この理事会では、「前向きに早く解決への協力を」、「結論の時期にはきている」、「皆で意見を出し合わないに進まない」等の意見が出され、また、複式授業を経験された方からは「複式よりも、人数が多いほうが良いと思っている」などの意見が出されましたが、結論までには至っておりません。

なお、理事から「東小の複式授業と北小の授業の双方を実際に見て判断する必要がある。」また、PTA代表理事からは「協議会の皆さんと保護者の話し合いの場を設けてほしい。その上でもう一度協議会で話をして結論を出してほしい。」という意見が出されました。

これを受け、両校の授業参観は7月11日(木)に、東小の2時限目、北小の3時限目を見る計画であること、7月18日(木)の夜、協議会の理事の方々と小学校保護者の懇談・意見交換の場を設ける予定と聞いています。これらのあと、再度の東地区協議会理事会が開催されるものと考えます。小学校・幼稚園共通の現状、小学校の今後の動きは以上のとおりです。

本日の会議では、現状を踏まえると地区からの報告はもう少し時間が必要かと考えますので、現時点での状況を踏まえてのご意見、それと、仮にということになりますが、26年4月1日とならない場合、これまでの地区説明会や保護者説明会などの中で「もし統合が先にいった場合など、複式や極めて少人数学級での授業を希望しない児童・保護者への救済的対応も考えてほしい。」というご要望やご意見をいただいておりますので、この件についても併せてご意見を伺いたいと思っております。

それでは、幼稚園の状況をこども課から説明します。

(こども課長)

それでは、こども課から幼稚園の状況について説明させていただきます。

6月5日に豊岡東幼稚園PTA会長さんのお宅へ私と参事がお邪魔をいたしまして、教育委員会

の方針は変わっていないということ、昨年度の経過をPTA会長が代られましたので確認ということで、3月8日に前会長さんから保護者アンケートの結果報告があったことその内容の確認、小学校と時期を併せて幼稚園は統合していくという意見が強かったというような確認をさせていただきました。

今後保護者との懇談会を開いていくということで、その開催について協議をさせていただきました。その時に実は保護者の方が新年度になりまして5月の終わりにPTAのアンケートを取りました。前回3月のアンケートの結果は小学校と同時期が8、小学校より先に進めても良いが1、統合しないが1、どちらでも良いが1というような結果だったんですが、5月の終わりに取ったアンケートでは、小学校が統合するならば幼稚園はそれに準ずるが2、小学校が統合しても幼稚園は統合を希望しないが6、統合を全く希望しないが4、その他が1と全然3月取った時と結果が違ったものですから、そのことについてはPTA会長に言ったところ、ちょっとアンケートの取り方がまずかったですねということで、会長さんも賛成ではないんですが、やはり取り方がアンケートを取れば覆るという意識を持って取ってしまったのでこのような結果になってしまったのかな。方針は決定してるんですよという前提で取れば答えは違ったんだらうなということをおっしゃってましたので、数としてはこうなんですけども本音のところでしたくないというのが数に表れているのかなという意識でございました。

それを受けまして、6月14日の金曜日に保護者の方13名と私と参事の方で懇談会を開きまして、新しい3歳児の保護者さんも来られたもんですから、それも踏まえて経過説明、準備作業は止まっていますが小学校と共に統合するという事は変わっていないということ、昨年度の交流の実績、それから今年度の方向としてさらに幼稚園同士の交流を進めていくこと、それからこういった懇談会については2～3カ月に一度開催をして、保護者皆さんの意見を聞く、そういった会を設けていくというようなことを説明させていただきました。その中では保護者さんからバスは出るのかとか、誰かが反対すれば統合が無くなるのかとかそういった意見がございましたので、バスは出す方向で検討はしているということ、誰かが反対すれば統合が無くなるということではなくて、あくまでも26年4月ということで方針は変わらないということを一応説明しておきました。状況からは強い反対も無くて、やはりそういった情報交換会というのが必要なのかなという感想を持ったところでございます。以上です。

< 質疑・応答 >

Q 小学校の授業の参観会の話ですが、これは事前に参加する方の出席をとるのですか。

A 出欠は特に取るのではなく、当日9時に東小学校集合という段取りで進めるということで東地区協議会長からは聞いております。

保護者の方に見てもらおうという事は非常に重要なことで、理事の方には伝わっていますが、保護者の方には7月3日の参観会の日にこれをやる趣旨説明をした上で配るということ聞いています。

関連で、通学区域審議会で協議をお願いしたいことがあります。豊岡東小の複式や極小人数で学びたくない方は、豊岡北小への通学を許可するという事項について、その他教育員会が認める理由の中にそれを入れるのはどうかということを通学区域審議会で協議していただき、協議結果を教育委員会へご報告いただき、再度教育委員会で審議して決定していきたいというふうに思います。